

平成 25 年 10 月北信保健衛生施設組合議会定例会（第 2 回）会議録

北信保健衛生施設組合告示第 2 号

平成 25 年 10 月 8 日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成 25 年 10 月 8 日（火） 午後 3 時 30 分 開議

○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名議員指名
- 4 会期の決定
- 5 議第 1 号 副議長の選挙について
- 6 議案第 1 号 北信保健衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例案
- 7 議案第 2 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 8 議案第 3 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 9 議案第 4 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 10 議案第 5 号 平成 25 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 11 議案第 6 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 12 議案第 7 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 13 議案第 8 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認
定について
- 14 議案第 9 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 15 議案質疑
- 16 討論、採決
- 17 議案第 10 号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について
- 18 議案質疑
- 19 討論、採決
- 20 閉 会

○本日の会議に付した事件 議事日程と同じ

○出席議員 次のとおり（17名）

1番	高野良之	議員	10番	高田佳久	議員
2番	芋川吉孝	議員	11番	佐藤久美子	議員
3番	沢田一男	議員	13番	小林幸雄	議員
4番	竹内卯太郎	議員	14番	荒井賢蔵	議員
5番	武田俊道	議員	15番	寺島渉	議員
6番	青木豊一	議員	16番	塚田實	議員
7番	高木尚史	議員	17番	関谷明生	議員
8番	児玉信治	議員	18番	関悦子	議員
9番	渡辺正男	議員			

○欠席議員 次のとおり（1名）

12番 小泉一真 議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局長 海野昇正 書記 和田吉史

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組合長	池田茂	参	与	河野雅	男
副組合長	竹節義孝	参	与	井上隆	文
副組合長	松木重博	参	与	柳田邦	男
副組合長	相澤龍右	参	与	北村政	光
副組合長	市村良三	参	与	廣田敏	和
副組合長	横田清一	参	与	竹内節	夫
副組合長代理	小林博	事務局次長		市川禎	彦
会計管理者	岩戸啓一	剋山クリーンセンター工場長		上野健	治
監査委員	高橋剛太朗	豊田衛生センター所長		高橋光	義
参	与	竹内羊一		工場長補佐	佐藤三男
参	与	宮澤章仁		事務局次長補佐	小池茂夫

開 議

午後3時45分

（開議に先立ち、事務局長 海野昇正君、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。）

1 開 会

議長（竹内卯太郎君） 本日は、大変お忙しいところ、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

議長（竹内卯太郎君） これより平成25年第2回北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議長（竹内卯太郎君） ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります、議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

議長（竹内卯太郎君） はじめに、組合長から挨拶があります。

組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 本日ここに、平成25年第2回北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

今年の夏は、猛暑による熱中症や水不足、ゲリラ豪雨など、極端な気候変動により全国各地で多大な被害が発生しました。

また、9月16日の台風18号は、上陸・縦断により、全国に多大な被害をもたらし、県内においても被害額では過去5年間の災害では、最大規模と言われております。

幸い、当組合組織市町では、大きな被害はなかったとの、報告を受けております。

さて、安倍政権となり、また、2020年のオリンピック・パラリンピックの東京での開催が決定をし、経済情勢は上向きとの報道もありますが、地方自治体を取り巻く環境は、依然として大変厳しい状況が続いております。

当組合におきましては、これらの状況を踏まえ、無駄のない効率的な事務事業の執行に努めているところであります。

各事業の概況・運営事業等について、ご説明を申し上げます。

まず、斎場についてですが、昭和48年10月の開設以来40年を経過しており、補修等を行い施設の維持管理に努めております。

新斎場の建設につきましては、平成23年12月に「候補地」として決定をし、本日の理事会で、中野市大字豊津字大澤地籍を『新斎場建設予定地』として決定をさせていただいたことから、今後、地元関係区及び周辺関係区・地元委員会・地権者等と、協議・調整を進め、平成28年度中の竣工・供用開始を目標に鋭意努力をさせていただきますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、じん荼処理事業の東山クリーンセンターにつきましては、平成10年3月の稼働から15年が経過したところですが、概ね順調な運転状況にあります。

施設の延命化を図るため、平成23年度に「長寿命化計画」を策定し、今年度は、交付金事業により「発注仕様書の作成等」を実施し、平成26年度から平成28年度にかけ3ヶ年での延命化工事を計画しております。

次に、し尿処理事業の豊田衛生センターにつきましては、昭和62年10月の供用開始から26年が経過いたしました。

昨年6月から、26年度までの長期継続契約で、施設の維持管理業務を委託しております。

長野市が、し尿処理事業から今年3月末で離脱されたこと、し尿処理量が年々減少していること等を踏まえ、これからのし尿処理の手法について、検討を重ねてまいりました。

関係の組織市町である、中野市・山ノ内町は、当組合での共同処理にとどまらず、市・町での独自処理についても、検討をしていただくことにいたしました。

各施設の管理運営につきましては、効果的な財政運営に努めながら、適正な事務事業を執行し、地域住民の皆様の居住環境の維持・向上に努めて参る所存でありますので、議員各位の格別なご指導とご協力をお願い申し上げます。

なお、平成24年度の決算におきましては、一般会計、特別会計ともに順調な決算をすることができました。

本日提案いたします議案は、条例案1件、補正予算案4件、決算認定4件、人事案1件、合わせて10件でございます。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

2 議席の指定

議長（竹内卯太郎君） 日程2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

新たに組合議員となられました、議員の氏名と、議席番号を、事務局長に朗読させます。

事務局長（海野昇正君） 8番 児玉信治議員、9番 渡辺正男議員、10番 高田佳久議員、13番 小林幸雄議員、14番 荒井賢蔵議員、17番 関谷明生議員、18番 関悦子議員、以上であります。

議長（竹内卯太郎君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

3 会議録署名議員指名

議長（竹内卯太郎君） 日程3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第81条の規定により、6番 青木豊一議員、7番 高木尚史議員の以上2名を議長において指名いたします。

4 会期の決定

平成 25 年第 2 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

平成 25 年 10 月 8 日 1 日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
10 月 8 日	火	午後 3 時 30 分	本会議	開 会 会 期 の 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会

議 長（竹内卯太郎君） 日程 4、会期の決定について議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付いたしました、平成 25 年第 2 回北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程案のとおり、本日 1 日間といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（竹内卯太郎君） 異議なしと認めます。

よって本定例会の会期については、本日 1 日間と決しました。

5 議第 1 号 副議長の選挙について

議 長（竹内卯太郎君） 日程 5、議第 1 号 副議長の選挙を行います。おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により、行いたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議 長（竹内卯太郎君） 異議なしと認めます。

よって選挙の方法については、指名推選によることに決しました。

おはかりいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（竹内卯太郎君） 異議なしと認めます。よって議長において指名することに決しました。

指名いたします。副議長に児玉信治議員を指名いたします。

おはかりいたします。ただいま議長において指名いたしました児玉信治議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（竹内卯太郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました児玉信治議員が、副議長に当選されました。

児玉信治議員が、議場におられますので本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、児玉信治議員からごあいさつをお願いいたします。

児玉信治議員 登壇 お願いします。

（副議長 児玉 信治 議員 登壇）

副議長（児玉信治君） ただいま副議長ということで、ご選出いただきました児玉信治でございます。よろしくをお願いいたします。私、もとより浅学非才でございます。しかしながら、ただ今選出いただいた限り、堅忍不拔の心をもって、皆様方のご協力をいただきながら、副議長ということで職務を全うしたい。そのように考えているところでございます。いずれにいたしましても、議員各位、それぞれの皆様方のご協力をせつをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

議長（竹内卯太郎君） なお、監査委員から平成24年度の北信保健衛生施設組合決算審査報告がありましたので、お手元に配付しておきましたからご了承願います。

議長（竹内卯太郎君） 議事に入る前に、以降議案の「北信保健衛生施設組合」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

6 議案第1号 北信保健衛生施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議長（竹内卯太郎君） 日程6、議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。提案者の説明を求めます。

組合長。

組合長（池田茂君） 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

案についてご説明申し上げます。

組合を組織する市町において、職員の給与を減ずる措置が実施されたことを受け、平成25年11月1日から平成26年3月31日までの間、組合における一般職の職員についても同様の措置を講ずるため、所要の改正を行うものであります。

詳細につきましては、事務局次長から補足説明をさせます。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川禎彦君） 条例案につきまして、組合長説明に補足して説明を申し上げます。

なお、「北信保健衛生施設組合」の部分につきましては、以降省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、お願いいたします。

附則に、（平成25年11月1日から26年3月31日までの間における給与月額等の特例）の2項を加えて、第2項で、派遣職員を除いた一般職の職員は、「中野市職員の給与等の臨時特例に関する条例」の規定を準用し、「実施期間」及び「削減率」については、「読み替えるものとする」としております。

第3項で、派遣職員についても、準用し、前項で削減率について読み替えたものを、さらに「読み替えるものとする」としました。

11月1日から、条例施行をするものです。以上です。

-
- 7 議案第2号 平成25年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）
 - 8 議案第3号 平成25年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第1号）
 - 9 議案第4号 平成25年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）
 - 10 議案第5号 平成25年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）

議長（竹内卯太郎君） 日程7、議案第2号 平成25年度一般会計補正予算（第1号）についてから、日程10、議案第5号 平成25年度し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの以上、議案4件を一括して議題といたします。提案者の説明を求めます。組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 議案第2号から議案第5号までの、議案4件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第2号 平成25年度 北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

本案は、予算総額3,798万5千円に189万5千円を追加し、補正後の予算総額を、3,988万円とするものです。

次に、議案第3号 平成25年度 斎場事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、予算総額 1億2,967万5千円に4,678万円を追加し、補正後の予算総額を、1億7,645万5千円とするものです。

次に、議案第4号 平成25年度 じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、予算総額 6億5,430万6千円に339万5千円を追加し、補正後の予算総額を、6億5,770万1千円とするものです。

次に、議案第5号 平成25年度 し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、予算総額 1億2,984万円に26万3千円を追加し、補正後の予算総額を、1億3,010万3千円とするものです。

以上、議案4件を一括してご説明申し上げました。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせますので、お願いいたします。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川禎彦君） 組合長説明に補足してご説明申し上げます。

議案第2号 一般会計補正予算4ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目(市町)分担金122万9千円の増額で、計3,859万4千円となります。

2款1項1目(前年度)繰越金66万6千円の増額で、計116万6千円となります。

5ページをお願いします。

歳出では、2款1項1目一般管理費、2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費の職員人件費関係では、人事異動及び給与の減額等に伴うもので、合せて92万7千円を増額するものです。

7節 賃金では、臨時職員の賃金で、新斎場建設に向け、事務が増えることから、119万9千円の増額をお願いするものです。

6ページをお願いします。

18節 備品購入費 6万6千円の減額は、入札差金によるものです。

19節 負担金補助及び交付金17万3千円の減額は、北信広域連合との併任職員の給与の減額等によるものです。

以上合せて、補正額189万5千円の増額です。

7ページ以降、補正予算に伴う給与費の明細書の説明は、省略いたします。

議案第3号 斎場事業特別会計補正予算4ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目(市町)分担金2,982万8千円の増額で、計1億3,088万5千円となります。

3款1項1目(前年度)繰越金755万2千円の増額で、計805万2千円となります。

5ページをお願いします。

5款1項1目 一般単独事業債940万円の増額で、計2,830万円となります。

6ページをお願いします。

歳出では、1款1項1目斎場費は、2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費の職員人件費関係では、人事異動及び給与の減額等に伴うもので、合せて43万7千円を増額するものです。

18節 備品購入費は、小型除雪機の購入費として78万8千円をお願いするものです。

2目 斎場建設費は、新斎場建設予定地に係る用地取得費及び建物等補償料として、17節 公有財産購入費4,300万円と、7ページ 22節 補償、補填及び賠償金1,500万円をお願いするものです。

19節 負担金補助及び交付金1,242万円の減額は、新斎場建設の進捗に合わせ、上水道整備工事負担金を次年度へ、先送りにするものです。

以上合せて、補正額4,680万5千円の増額です。

8ページをお願いします。

2款1項1目(公債費の)利子2万5千円の減額です。

歳入の一般単独事業債の借入れ金額・時期の変更によるものです。

9ページ以降補正予算に伴う給与費の明細書の説明は、省略いたします。

議長(竹内卯太郎君) 東山クリーンセンター工場長。

工場長(上野健治君) 議案第4号 じん芥処理事業特別会計補正予算について補足説明を申し上げます。

補正予算書の3ページをお願いいたします。

はじめに、第2表 債務負担行為ですが、平成26年度から長寿命化事業のための基幹的設備改良工事を実施するにあたり、本年度から総合評価方式による一般競争入札をスタートさせるために、債務負担行為を設定するものです。

次に5ページをお願いいたします。

歳入では、1款1項1目 市町分担金は、2,125万2千円減額し、計5億5,543万4千円となります。

次に、3款1項1目 循環型社会形成推進交付金は、内示額に合わせて、213万3千円減額し、386万7千円とします。

これは、東山クリーンセンター長寿命化事業のための施設整備の計画支援事業に対する

交付金が、全国一律に削減されたことによるものです。

次に、6ページをお願いします。

5款1項1目の繰越金では、2,678万円増額し、計3,178万円となります。

続きまして、7ページの歳出をお願いします。

人件費につきましては、人事異動及び給与の減額などに伴う補正でございます。

1款1項1目 可燃物処理費ですが、9節 旅費では、職員が自家用車を公務に使用した場合の旅費 4万9千円の増額をするものです。

これは、公用車の台数も限られていることから自家用車での公務使用を認めることとし、その旅費の増額補正をお願いするものでございます。

11節 需用費では、東山クリーンセンターの施設電気料 485万2千円の増額をするものです。これは、円安などの影響により火力発電所用の原油やLNG液化天然ガスの価格が高騰しており、燃料価格の変動に応じて電気料金を調整する仕組みである、燃料調整単価が大幅に上昇しているため、電気料の増額をお願いするものです。

次に、2目 資源物処理費ですが、11節 需用費では、不燃物処理センターの修繕料 120万円の増額をするものです。これは、不燃物処理センターのプラント機器の緊急修繕が必要となり、緊急に修繕を行ったことにより、10月からの後期分の修繕料予算が不足してしまうことから、120万円の増額をお願いするものです。

次に、4目 焼却施設長寿命化事業費ですが、13節 委託料の発注支援業務委託料などを契約額に合わせて減額するものです。

9ページ以降、補正予算に伴う給与費明細書の説明は、省略いたします。

議長（竹内卯太郎君） 豊田衛生センター所長。

所長（高橋光義君） 議案第5号 し尿処理事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

4ページをお願いします。歳入では、1款1項1目 市町分担金、1,360万9千円の減額で、計9,960万円となります。

3款1項1目 前年度繰越金 1,387万2千円の増額で、計1,887万2千円となります。

次、5ページをお願いします。歳出では、1款1項1目 し尿処理費につきましては人件費のみの補正となっております。

2節 給料・3節 職員手当等・4節 共済費の職員人件費関係では、人事異動及び給与の減額等に伴うもので、合せて26万3千円を増額するものです。

6ページ以降、補正予算に伴う給与費の明細書の説明は、省略いたします。

以上で説明終わります。

議長（竹内卯太郎君） 以上で、事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

-
- 11 議案第 6 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 12 議案第 7 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 13 議案第 8 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 14 議案第 9 号 平成 24 年度北信保健衛生施設組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（竹内卯太郎君） 日程 11、議案第 6 号 平成 24 年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程 14、議案第 9 号 平成 24 年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案 4 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。 組合長。

組合長（池田茂君） 議案第 6 号から議案第 9 号までの、議案 4 件を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第 6 号 平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について

本案は、予算総額 4,194万7千円に対しまして、歳入総額 4,193万5,535円、歳出総額 4,076万9,081円でありまして、歳入歳出差引 1,166万454円の剰余であります。

次に、議案第 7 号 平成24年度 斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、予算総額 4,656万円に対しまして、歳入総額 4,759万966円、歳出総額 3,953万8,110円でありまして、歳入歳出差引 805万2,856円の剰余であります。

次に、議案第 8 号 平成24年度 じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、予算総額 8億6,163万円に対しまして、歳入総額 8億6,830万4,907円、歳出総額 8億3,652万4,892円でありまして、歳入歳出差引 3,178万15円の剰余であります。

次に、議案第 9 号 平成24年度 し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

本案は、予算総額 1億1,606万3千円に対しまして、歳入総額 1億2,429万8,297円、歳出総額 1億542万5,644円でありまして、歳入歳出差引 1,887万2,653円の剰余であります。

以上 決算認定について、一括してご説明申し上げます。

詳細につきましては、「事項別明細書」及び「平成24年度事業実績並びに主要施策成果説明書」を参考にさせていただきたいと存じます。

なお、監査委員による決算審査につきましては、決算審査意見書のとおりであります。審査意見を充分生かし、今後の組合運営の適正化に努めて参る所存であります。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明をさせていただきますので、

お願いいたします。

よろしくご審議のうえ、認定をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長。

事務局次長（市川禎彦君） 組合長説明に補足してご説明申し上げます。

議案第6号 平成24年度 一般会計歳入歳出決算について、お手元の決算書17ページからの事項別明細書により説明をさせていただきます。

また、事業実績並びに主要施策成果説明書では、3ページからを併せてご覧いただきたいと思っております。

19ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目 市町分担金 4,092万2千円で、市町別の内訳は備考欄に記載のとおりです。

分担金の算出根拠は、均等割25%・各事業会計分担金割75%であります。

2款1項1目 前年度繰越金 89万3,988円、3款1項1目預金利子 3万8,344円、2項1目雑入 8万1,203円です。

歳入合計は、4,193万5,535円であります。

21ページをお願いします。

歳出では、1款1項1目 議会費 23万3,329円で、議員18名分の報酬の外、経常経費です。

2款1項1目 一般管理費 4,053万5,752円で、職員3.5名分の人件費。

23ページ 嘱託職員2名（内1名は5ヶ月分）の報酬です。

25ページ 19節 負担金補助及び交付金の（5行目）併任職員費等負担金の外は、経常経費です。

2目 監査委員費 6万2,200円で、監査委員2名分の報酬の外、経常経費です。

3款 予備費の他への充当は、ございません。

歳出 合計は4,076万9,081円で、執行率は97.2%となります。

次に、議案第7号 平成24年度 斎場事業 特別会計 歳入歳出決算について 決算書 27ページからの事項別明細書により説明をさせていただきます。

また、事業実績並びに主要施策成果説明書では、5ページからを併せてご覧いただきたいと思っております。

29ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目 市町分担金 2,351万7千円で、市町別の内訳は備考欄に記載のとおりです。

分担金の算出根拠は、人口割100%で、歳入全体の49.4%となっております。

2款1項1目 斎場使用料886万円で、1,103件の火葬を行ったことに伴う使用料です。

3款1項1目 前年度繰越金 1,440万5,286円、4款1項1目 雑入80万8,680円です。
歳入合計は、4,759万966円であります。

33ページをお願いします。

歳出では、1款1項1目 斎場費 3,135万5,945円で、主なものは、職員0.5名分（6ヶ月分）の人件費の支出と、11節 需用費の燃料費760万9,875円は、火葬業務の灯油代です。光熱水費は、電気料が主なものです。

35ページをお願いします。

13節 委託料の主なものは、火葬業務委託料1,386万円です。

22節 補償、補填及び賠償金で、補償料178万7,343円は、長野市豊野町川谷地籍における斎場候補地断念に伴う、川谷区・地権者1名分と区への補償料です。

37ページをお願いします。

2目 斎場建設費818万2,165円で、主なものは、新斎場候補地について、12節 役務費で、不動産鑑定調査しました。13節 委託料で、事前の環境影響調査225万7,500円、補償物件調査業務84万円、地形・用地測量業務438万3,750円です。

39ページをお願いします。

3款 予備費の他への充当は、ございません。

歳出合計は3,953万8,110円で、執行率は84.9%となります。

議長（竹内卯太郎君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（上野健治君） 議案第8号 平成24年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、決算書41ページからの決算事項別明細書により、補足説明を申し上げます。

また、事業実績並びに主要施策成果説明書では、7ページからを併せてご覧いただきたいと思っております。

それでは、決算書の42・43ページをご覧ください。

はじめに、歳入についてお願いいたします。

1款1項1目、分担金は、7億6,382万5千円です。

5市町それぞれの分担額は右の備考欄のとおりです。

経常費の分担率は処分実績割100%となっており、建設に伴う公債費等は、実績割67%、人口割33%となっています。

次に、2款1項1目、処分手数料ですが、東山クリーンセンターの可燃物処分手数料、及び不燃物処理センターに持ち込まれます、不燃性粗大ごみの処分手数料等を合わせました収入済額は、4,974万6,305円となっております。

次に44・45ページをお願いします。

3款1項1目、回収物売払収入金 1,994万9,649円ですが、資源物から回収しました鉄、アルミ等の売却収入と、ペットボトル回収に伴う日本容器包装リサイクル協会からの拠出

金です。

物品売払収入金 26万2,500円は、不燃物処理センターの老朽化したホイローダの売り払いによる収入でございます。

他には、4款1項1目、前年度繰越金 3,255万6,102円、5款 諸収入として196万5,351円です。

46・47ページをお願いします。

以上の結果、歳入合計は、8億6,830万4,907円となっております。

次に、48ページからの歳出をお願いします。

まず、1款1項1目 可燃物処理費ですが、主なものを説明させていただきます。

51ページをお願いします。

11節の需要費では、9,739万6,117円を支出しています。機器用消耗品として東山クリーンセンターの排ガスや灰そして水処理等の薬品代2,107万158円。

光熱水費として東山クリーンセンターの施設等電気料4,701万1,987円。

他に、需用費として備考欄にあります修繕料などがございます。

なお、不用額が、1,084万余円ございますが、これは、機器用消耗品として焼却炉の交換用の部品を予算化してございましたが、東山クリーンセンターの長寿命化のための延命化工事を控えておりますので、最小限の購入としたことが主な原因でございます。

52・53ページをお願いします。

13節 委託料では、2,845万2,591円を支出しています。

主なものは、建築設備や機械設備の点検委託料、ごみ質や排ガス等の分析検査委託料でございます。

この他に、焼却灰の再資源化のための処理委託料と、運搬委託料がございまして、24年度は、460トン余りの灰の資源化を行いました。

56・57ページをお願いします。

15節 工事請負費ですが、1億5,094万8千円を支出しています。

焼却炉を維持していくための定期点検補修工事として、1億80万円、焼却炉制御に必要な、4成分濃度計点検補修工事として、1,716万7,500円などがございます。

18節 備品購入費については、東山クリーンセンター周辺には環境観測所が3か所ございますが、いずれも老朽化してきていることから、24年度から一か所ずつ更新する計画としており、その栗和田地区の測定装置の更新が主なものです。

次に、58ページからの2目 資源物処理費をお願いします。

主なものをご説明申し上げます。

60・61ページをお願いします。

13節 委託料では、2,878万8,151円を支出しています。

主なものは、不燃物処理センターに搬入される金属物から鉄、アルミ等を回収する業務の委託料1,273万6,500円、ガラスびんの回収資源化のための、びんの収集運搬委託料632万8,350円、ペットボトル収集運搬委託料 420万円、他に、使用済み乾電池や蛍光灯のリサイクルのための委託料等であります。

次に、62ページからの3目 最終処分費をお願いします。

66・67ページをお願いします。

13節 委託料では、591万1,873円を支出しています。

主なものは、重機を使用し埋立作業を行う、埋立業務委託料 209万192円、他には、水質検査やダイオキシン類の検査業務委託料などがございます。

19節 負担金では、大俣地区にあります最終処分場建設に関連します市道七瀬大俣線と、市道大俣上今井橋線の道路整備に伴う、組合の24年度分の負担金 880万円余などがございます。

次に、68ページの2款 公債費ですが、東山クリーンセンター及び最終処分場の建設等における起債の償還金の、元金と利子を合わせて3億3,376万5,219円を支出しております。

なお、東山クリーンセンターの建設に伴う償還は、平成24年度を持って終了しました。

3款 予備費の他への充当は、ございません。

以上の結果、歳出合計は、8億3,652万4,892円となっております。

以上、じん芥処理事業特別会計について、補足説明させていただきました。

議長（竹内卯太郎君） 豊田衛生センター所長。

所長（高橋光義君） 次に、議案第9号 平成24年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算について決算書71ページからの事項別明細書により説明をさせていただきます。

また、事業実績並びに主要施策成果説明書では、17ページからを併せてご覧いただきたいと思っております。

73ページをお願いします。

歳入では、1款1項1目 市町分担金 9,236万9千円で、市町別の内訳は備考欄に記載のとおりです。

分担金の算出根拠は、処分実績割50%、人口割50%で、歳入全体74%を占めております。

2款1項1目 処分手数料 1,354万5,256円で、そのうちし尿処分手数料が665万5,893円、浄化槽汚泥処分手数料が688万9,363円です。

3款1項1目 前年度繰越金1,126万5,329円、4款1項1目 雑入 711万8,712円で、主なものは、75ページ長野市のし尿処理事業からの離脱に伴う負担金 700万円です。

歳入合計は 1億2,429万8,297円であります。

77ページをお願いします。

歳出では、1款1項1目 し尿処理費 1億542万5,644円で、主なものは、2節の給料から4節の共済費までは、一般職2人分の人件費です。

11節 需要費の主なものは、薬品費 516万8,384円。

79ページをお願いします。

機械設備等の消耗品及び光熱水費は、電気料が主なものです。

81ページをお願いします。

13節委託料の主なものは、豊田衛生センター維持管理業務委託料 945万円でございます。

また、脱水汚泥運搬処理処分業務委託料は、し尿処理の過程で発生する脱水汚泥を堆肥にして、資源として利用するための運搬と堆肥化処理の費用 781万4,012円が主なものです。

15節 工事請負費では、プラント機械整備工事 2,370万9千円で、破砕機(1台)、返送汚泥ポンプ(2台)、モノポンプ(2台)、コンプレッサー(4台)、水中攪拌機(4台)、雑排水槽攪拌機(1台)、オゾン発生機(1台)、搔寄機駆動機(3台)、沈でん槽搔寄機補修(1機)の部品交換等が主なものです。

83ページをお願いします。

2款 予備費の他への充当はございません。

歳出合計は1億542万5,644円であります。

分担金の算出根拠は、処分割が50%、人口割が50%と申し上げましたが訂正します。これは建設費の負担割合で、分担金においては実績割で計算しております。

説明は以上です。

議 長（竹内卯太郎君） 以上で、事務局次長及び各施設長の補足説明を終わります。

15 議案質疑

議 長（竹内卯太郎君） 日程15、議案質疑を行います。

はじめに、議案第1号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について願います。

議 長（竹内卯太郎君） ありませんければ、議案第2号 平成25年度一般会計補正予算（第1号）についてから、議案第5号、平成25年度し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）についてまでの以上議案4件について願います。

議 長（竹内卯太郎君） 15番、寺島 渉 議員。

15 番（寺島渉君） 15番、寺島です。議案第3号の7ページ、6ページから7ページにかけて、斎場建設費が計上されているわけですが、用地取得に4,300万円と、それから、建

物の補償料等が1,500万円とありますが、この根拠を説明してもらえますか。もう一つは、先ほど決算書の中で37ページに、不動産鑑定調査料とか建物物件調査業委託料等々が決算書に載っていますが、こういったところでの調査が根拠となっていると思うのですが、説明願いたい。ちなみに、この建物補償料ですが、この建物の固定資産税評価額はいくらになっていますか。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川禎彦君） 斎場建設費の17節 公有財産購入費ですけれども、これにつきましては用地の取得費ということで、先ほど全協でも説明したとおり、地目が雑種地で、山林、畑、農地であります。登記上の面積が1万1千平方メートルと申し上げたところですけれども、まだ、実測測量が一部されている部分とされていない部分があります。そこらへんと昨年度の鑑定結果を踏まえた中で積算した数値となっておりまして。

地目ごととか、現況ごとについては単価に差があります。建物の補償関係ですけれども、ここについては、物置だとか小屋だとか一部個人の人ですけれども、建設業をしております、資材置き場の建屋としております。そこらへんの補償を加味した中での1,500万円という数字をはじき出しました。

固定資産の関係ですけれども、その関係については、個人情報という事で、組合の職員、市役職員でもあっても閲覧できないという事で、そこまでは把握をしております。

議長（竹内卯太郎君） 15番、寺島 渉 議員

15番（寺島渉君） そうしますと、用地取得にあたっての費用というのは、不動産鑑定評価等々を行ったその結果の数字と全く同じなのか、そこでなんらか加味されたのか、その点はどういうふうにされました。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川禎彦君） 単価につきましては、実質、買収する場合については、うちの方は中野市の公共用地取得委員会の方でおはかりをして、決めるようになるかと思っております。

今の予算上の積算につきましては、不動産鑑定評価額を基に、面積については、実測で伸びたり減ったりする部分もあるかと思っておりますが、その辺を加味して積算したところです。

議長（竹内卯太郎君） ほかにございませんか。

議長（竹内卯太郎君） 9番 渡辺 正男 議員

9番（渡辺正男君） はい。すみません。9番 渡辺正男です。

ただ今の寺島議員と同じページなんですけど、補正予算の中で対応するということですが、迷惑施設的なもので、地元の受け入れですね、その地元のみなさんの受け入れ態勢というのですかね、造っていいよだけじゃなく、例えば協定事項とか出てきたりする事が想定されるんですけど、その辺の整理はどのようになっているのでしょうか。

事務局次長（市川禎彦君） 斎場の候補地の決定をいただく段階で、地元区から要望書をい

ただいております。その要望書に対しまして組合としては、回答方針を示しているところ
です。地元区はそれを参考にいただきまして、候補地の受け入れについては、23 年
11 月だったと思うのですが、区の地元区の臨時総会を開きまして、無記名の投票をして
決定したという結果です。今回、概ね、関係者との協力が得られそうだとということで、斎
場建設予定地に決定いただいたわけですが、その中で、土地の購入であるとか予算の願
いをしているわけでありましたが、地元区について迷惑施設ということで、何とか協力に対
する支援というものをいただいておりますが、具体的にその関係の、他のうちのじん芥施
設については、覚書というものを取り交わしている経過がありまして、具体的な金額につ
きましてはこれから詰める段階となっております。以上です。

議 長（竹内卯太郎君） ほかにございませんか。

議 長（竹内卯太郎君） 7 番 高木 尚史 議員

7 番（高木尚史君） 7 番 高木尚史です。議案第 4 号のじん芥処理事業特別会計ですが、
3 ページの債務費負担行為ですけれども、34 億 5362 万円のそれぞれの分担割合がどの様
に積算されているのかお願いをしたいと思います。それとですね、同じで 7 ページの衛生
費の旅費ですが、先ほどの説明で行きますと、公用車が足りないという事で、自家用車
を使用する普通旅費ですが、その基準はどのように積算をしているのか。と、同時に公用車
の場合は市有物件として組合が負担をしている保険料があるわけですが、事故が発生した
場合にどのように対応されていくのか。そのことについて、お聞かせいただきたい。

議 長（竹内卯太郎君） 東山クリーンセンター工場長

工場長（上野健治君） はい。まず 1 点目、私の方からお答えいたします。債務負担行為で
するものですが、限度額 34 億 5362 万 4 千円これにつきましては、平成 26 年度か
ら債務負担でございますけれども、平成 23 年度の長寿命化計画による数字でございます。
そして、実際の平成 26 年度からの債務負担につきましては、平成 26 年度、当初予算に計
上しました。ですから、当初予算に計上した分担率は、実績割が 67%、人口割が 33%と
なります。以上です。

議 長（竹内卯太郎君） ほかにございませんか。

議 長（竹内卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川禎彦君） 公用で私用車を使用する関係ですが、本来、公用車をリースす
るとか、購入する等が最適だとは思いますが、色々、施設間の移動とか、事務局へ移動の
場合に、私用車を認めるという事です。主管市である中野市でも、こういう制度がある
ということで、今年度から私用車をお願いしています。保険だとかそういうものは、個人の
保険を適応するというかたちになるかと思えます。その基準については基準額を定め
まして、それ以上の保険に加入しているものを基準として認めるということです。単価で
すけれども、中野市に準じまして、キロメートル当たり、37 円で計上しております。

議長（竹内卯太郎君） 7番 高木 尚史 議員

7番（高木尚史君） ただ今、答弁漏れがありましたので、事故発生した場合は、どうするのか、市有物件の場合は、それなりに支出があっても戻ってくるわけですが、個人の車が事故を起こした場合、人身事故を含めてですね、その時の対応は誰がするのか、公用車と認めた訳ですから、組合として責任を負わなければならないと思うのですが、その辺の対応をどのように考えているのか。お聞かせください。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川禎彦君） 保険で対応できる部分は保険で対応していただき、公務でした部分では、組合で負担するかと思います。

議長（竹内卯太郎君） ほかにございませんか。ありませんければ、議案第6号、平成24年度 一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第9号、平成24年度 し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上4件について願います。

議長（竹内卯太郎君） 9番 渡辺 正男 議員

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺です。

決算書の35ページ斎場事業特別会計ですけれども、先ほどの川谷区、地権者の方へ補償料という事でお支払いしたという説明でしたけれども、内訳についてですね、個人の方にいくら、区の方へいくらと内訳について確認をしたいのですが、お願いします。

議長（竹内卯太郎君） 事務局次長

事務局次長（市川禎彦君） 川谷区の関係は区と斎場対策委員会というものがあまして、そこにお支払いしたのは、その部分を含めて川谷区ですけれども、今まで全協の中で、5万円程度の3人分とお話をしまして、具体的には15万4,800円を区へお支払いしました。あと、引き算をしますと、残りが個人となるので、お願いしたいと思います。

議長（竹内卯太郎君） 他にございませんか。ありませんければ、以上を以って議案質疑を終結いたします。

16 討論、採決

議長（竹内卯太郎君） 日程16、討論、採決を行います。はじめに討論を行います。

討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

議長（竹内卯太郎君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午後4時48分)

再 開 (午後4時52分)

議長（竹内卯太郎君） 休憩前に引続き会議を再開いたします。

おはかりいたします。本日の会議時間は、議事の都合上この際、あらかじめこれを延長

いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって本日の会議時間は、延長することに決定いたしました。通告がありますので、発言を許します。

議長(竹内卯太郎君) 議案第1号、第2号、第3号、第4号、第5号について、7番 高木 尚史 議員

7番 (高木尚史君) 7番 高木尚史です。議案第1号、北信保健衛生施設組合、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案、議案第2号、平成25年度一般会計補正予算(第1号)、議案第3号、平成25年度斎場事業特別会計補正予算(第1号)、議案第4号、平成25年度じん芥処理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第5号、平成25年度し尿処理事業特別会計補正予算(第1号)について、反対討論を行います。

ご承知のように、それぞれの会計は、各市町の分担金等によって運営をされています。そして、それぞれの根拠になる理由でありますけれども、国が東日本大震災の復興財源と資するとの名目で、国家公務員の給与削減を決めました。そして、それにともない地方公務員についても、同様な処置を講ずるよという、云わば、国からの通知が出され、そのことよ、人件費相当分を地方交付税を減額するよ、そういうペナルティを科すよ、そういう方向に出た訳であります。

本来、地方交付税そのものは、地方の収入として財政運営の上で根幹となるものでありまして、それを一方的に人件費相当分をカットするよいう事は、本来の地方自治、地方財政のあり方そのものを否定するものでしかないと思っております。基準財政需要枠が基準財政収入枠を上回った場合、その財源不足額が、毎年公報され、4月、6月、9月、及び11月の4回公報されることになっております。

このよにして地方の財政よいうのは、大変、地方交付税に依拠する部分もありませんけれども、本来の自治体のあり方、財政不備にと、それを尊重しなければならないよいう問題だと思っております。

しかるに、地方交付税をカットするよいう、云わば、地方の財政を無視するよいう方策については、私は認めるわけにはいかないと思っております。おそらく、この削減については当該の労働組合とも話があ、労働組合も納得したのではないかと思っておりますが、それはそれとして、その合意事項は尊重しなければならないと思っておりますが、しかし、本来の地方自治の姿を覆すよいう地方交付税をカットするよいう事を許すならば、今後このよいう方策や、手法を以って、これからも地方の財源を圧迫するよいう、よいう方策に出てくることは明白であると思っております。よいうよいう視点から考えますとやはり、今回のこのよいう初めての地方交付税カットによる人件費削減の手法を、私は認めるわけにはいきません。

そして、その根拠となっている、中野市職員の給与等も臨時特例に関する条例について

は、中野市としても条例を制定をいたしました、そこに準拠しておりますことについてもやはり、私はそのような趣旨で反論をしてみました。

従って、この北信保健衛生施設組合の今回の条例改正、そして、それに伴う職員の給与カットに関しては私は反対したいと思います。と同時に、補正予算の中では緊急的に斎場の用地取得費など、大変重要な費用も計上されておりますけれども、それはそれとして進めなければいけない課題だとは、認識しておりますけれども、申し上げましたように、地方自治体の根幹を揺るがすこのような対応に追従をする、その条例、そして補正予算については反対をいたしたいと思います。以上です。

議長（竹内卯太郎君） 他に通告がありませんので、討論を終結いたします。

議長（竹内卯太郎君） 採決いたします。

議長（竹内卯太郎君） 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（竹内卯太郎君） 起立多数であります。

よって議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（竹内卯太郎君） 議案第2号 平成25年度一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（竹内卯太郎君） 起立多数であります。

よって議案第2号は原案のとおり可決されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第3号 平成25年度斎場事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（竹内卯太郎君） 起立多数であります。

よって議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第4号 平成25年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（竹内卯太郎君） 起立多数であります。

よって議案第4号は原案のとおり可決されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第5号 平成25年度し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（竹内卯太郎君） 起立多数であります。

よって議案第5号は原案のとおり可決されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第6号 平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第6号は原案のとおり認定されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第7号 平成24年度斎場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり認定されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第8号 平成24年度じん芥処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第8号は原案のとおり認定されました。

議長（竹内卯太郎君） 次に、議案第9号 平成24年度し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第9号は原案のとおり認定されました。

17 議案第10号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について

議長（竹内卯太郎君） 日程17、議案第10号 監査委員の選任の同意についてを議題とします。

（関谷 明生 議員 退場）

議長（竹内卯太郎君） 提案者の説明を求めます。

議長（竹内卯太郎君） 組合長

組合長（池田茂君） 議案第10号 監査委員の選任の同意についてご説明申し上げます。

本案につきましては、議会選出の監査委員である、前小布施町議会議長が本年5月8日の小布施町議会において改選され、新たに小布施町議長となりました、関谷明生氏を監査委員に選任したいため、議会の同意をお願いするものであります。よろしくご審議を

お願い申し上げます。

18 議案質疑

議長（竹内卯太郎君） 日程 18、議案質疑を行います。議案第 10 号 監査委員の選任の同意について願います。

議長竹内卯太郎君 ありませんければ、以上を以って議案質疑を終結いたします。

19 討論、採決

議長（竹内卯太郎君） 日程 19、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。

討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

議長（竹内卯太郎君） ここで暫時休憩いたします。

議長（竹内卯太郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（竹内卯太郎君） 通告がありませんので、討論を終結いたします。

議長（竹内卯太郎君） 採決いたします。

議長（竹内卯太郎君） 議案第 10 号 監査委員の選任の同意について、原案のとおり同意することに、賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（竹内卯太郎君） 起立全員であります。

よって議案第 10 号は原案のとおり同意されました。

（関谷 明生 議員 入場）

議長（竹内卯太郎君） 以上を持って予定をした議事はすべて終了いたしました。

議長（竹内卯太郎君） ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

（組合長 池田 茂君 登壇）

組合長（池田茂君） 閉会にあたり、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日、提案申し上げました議案につきまして、全て可決、認定、同意をいただきありがとうございました。

当組合は、関係地方自治体で組織する一部事務組合であり、組合が行っております業務は地域住民の皆さまの生活基盤を支える極めて重要な役割を担っております。

組合は、組織市町からの分担金をいただき運営をいたしておりますが、地方財政の厳し

い折から、経費の抑制に努め、今後も適正な事業運営に努めて参りたいと考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

20 閉 会

議 長（竹内卯太郎君） 平成 25 年第 2 回北信保健衛生施設組合議会定例会は、以上をもって閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

（午後 5 時 5 分）

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 25 年 月 日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 竹 内 卯太郎

署 名 議 員 青 木 豊 一

署 名 議 員 高 木 尚 史